

6-2. 設置箇所

大型車対応ランブルストリップスの設置先としては、以下に挙げる箇所が大型車両の重大事故を防止するものと期待される。

- ・ トンネル坑口や橋梁又はインターチェンジ等の道路を横断する跨道橋の前部
- ・ 防護柵がない道路標識や照明施設等の道路附属物設置箇所
- ・ 大型車両が転落した場合、社会経済に与える損害が大きい箇所
(例えば、JRや新幹線の鉄道跨線橋等の立体交差部)

解 説

大型車対応ランブルストリップスは、トンネル坑口や橋梁の前部又は鉄道跨線橋等の立体交差部において、大型車両が車線を逸脱した場合に、重大事故が懸念される箇所に効果的である。

低覚醒度におけるドライバーの反応時間等を考慮すると、設置延長は該当する工作物の150 m以上手前から工作物までの路肩に施工することが望ましい。

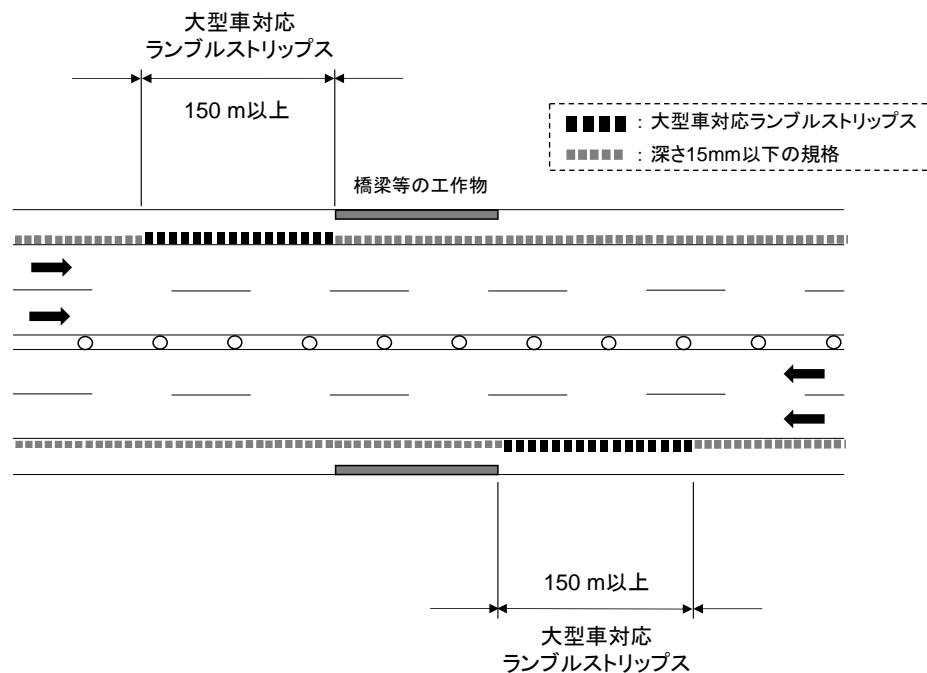


図6-1. 工作物箇所における大型車対応ランブルストリップス設置例